

1 再講習について

本講習は、「甲種防火管理再講習」と「防災管理再講習」を併せて行うものです。

(1) 甲種防火管理再講習について

不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、収容人員が300人以上で、甲種防火対象物の防火管理者に対し、防火管理に関する一層の知識を高め、適切な防火管理業務の徹底を図るため、5年ごとの再講習が義務付けられています。

(2) 防災管理再講習について

大規模建築物等においては、防災管理者の選任と5年ごとの再講習が義務付けられています。

※現在、防火管理者、防災管理者に選任されていない方は、再講習を受講する義務はありません。

2 再講習の受講義務がある防火管理者・防災管理者について

(1) 防火管理者の場合

公民館・遊技場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする防火対象物（特定防火対象物）のうち、収容人員が300人以上の防火管理者（甲種防火管理講習を修了した者）が再講習の受講が必要となります。ただし、次のア、イに該当する場合は除きます。

ア 乙種防火管理講習を修了した者を防火管理者として選任することができるテナント部分の防火管理者

イ 消防法施行令第3条第1項第1号ロ、ハ、ニに定める資格等を有する防火管理者(※)

(2) 防災管理者の場合

防災管理者として選任されている全ての者が再講習の受講が必要となります。

ただし、次に該当する場合は除きます。

消防法施行令第47条第1項第2～4号に定める資格等を有する防災管理者(※)

(※) 次のような資格や職務経験等を有している方

労働安全衛生法に規定する安全管理者、鉱山保安法に規定する保安管理者、国、県又は市町村の消防職員、消防団員、警察官又はこれに準ずる警察職員、建築主事又は一級建築士、甲種危険物取扱者の免状を有する危険物保安監督者等

3 再講習の受講期限について

再講習受講義務がある防火対象物において、防火管理者、防災管理者のいずれか一方又は両方に選任されている方の受講期限は下記のとおりです。

(1) 甲種防火管理新規（再）講習又は防災管理新規（再）講習の修了日から防火管理者又は防災管理者に選任された日までの期間が4年より長い場合は、防火管理者又は防災管理者に選任された日から1年以内に受講する必要があります。

(2) 甲種防火管理新規（再）講習又は防災管理新規（再）講習の修了日から防火管理者又は防災管理者に選任された日までの期間が4年以内の場合は、講習の修了日以後における最初の4月1日から5年以内に受講する必要があります。

(3) 上記（1）、（2）により受講してからは、直近に受講した再講習の修了日以後における最初の4月1日から5年以内ごとに再講習を受講する必要があります。

4 募集区分・受講者の要件等

下記のいずれかの要件に該当し、再講習の必要がある方を受講対象とします。

- ・ 岐阜県内に在住の方
- ・ 岐阜県内の防火対象物(事業所等)において防火管理者又は防災管理者に選任されている方

5 講習日時及び申込み受付期間等

区分	講習日時	申込受付期間	定員
第1回	令和6年6月26日(水) 9:00~12:00	5月20日(月) 9:00 ~5月31日(金) 17:00	80人
第2回	令和7年2月13日(木) 9:00~12:00	1月27日(月) 9:00 ~2月7日(金) 17:00	80人

※受付期間内であっても**定員になり次第、受付を締め切ります。**

6 申込方法

岐阜市 HP 内にあるオンライン申請総合窓口サイト (<https://logoform.jp/procedure/BcLm/415>) から申込みをしてください。申し込みは、以下の電子データ(jpeg 等)が必要です。

- ・ 防火管理講習修了証又は防災管理講習修了証の写真(両方の資格を有する方はどちらも)

オンライン申請の手段がない方、困難な方は、窓口での受付となりますので、岐阜市消防本部予防課(Tel.058-262-7163)までご相談ください。

PC 画面	スマートフォン画面	オンライン申請総合窓口サイト
		

※申込後に送信される申込完了返信メールが受講票となりますので、大切に保管してください。申込完了返信メールが届かない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので岐阜市消防本部予防課(Tel.058-262-7163)までお問い合わせください。

7 テキスト代

2,300 円 (消費税込み) ※受講料は無料

テキストは受講日に受付窓口にて出版社が販売します。

8 講習会場

岐阜市消防本部・中消防署合同庁舎 6階大会議室(岐阜市美江寺町2丁目9番地)

※講習会場及び岐阜市役所の駐車場には駐車できません。

公共交通機関又は有料駐車場をご利用ください。

9 講習内容

受付時間	8:45～9:00
講習時間	9:00～12:00
講習科目	①最近における法令改正の概要
	②災害事例等の研究に関すること
	③修了証交付

10 その他(注意事項等)

- (1) 受講当日、各自検温を行い、発熱等の症状がある方は受講をご遠慮ください。
- (2) マスクの着用、検温、手指消毒にご協力をお願いします。
- (3) 講習中、適宜換気を行いますので、必要に応じひざ掛け等の防寒具を準備してください。
- (4) 受講態度の悪い方（居眠り、私語、携帯電話・ゲーム機等の操作、その他の迷惑行為を行った方）には、退席していただくことがあります。この場合、講習修了とは認められません。
- (5) 気象警報等が発令されるなど、天災による被害、または被害のおそれがある場合や新型コロナウイルス感染拡大等の理由で、やむを得ず講習を中止する場合があります。
- (6) 申込み後、都合により受講できなくなった場合は、その旨を必ず下記「お問い合わせ先」まで連絡してください。
- (7) 平成25年度まで実施していた「甲種防火管理再講習」は、この「防火・防災管理再講習」により実施するものとします。
- (8) 「甲種防火管理再講習」のみ受講義務がある方（甲種防火管理者の資格のみを持っている方）には、「甲種防火管理再講習修了証」のみの交付となりますが、「防火・防災管理再講習」の全てのカリキュラムの受講が必要となります。
- (9) その他ご不明な点は、下記「お問い合わせ先」までお問い合わせください。

<お問い合わせ先> 岐阜市消防本部 予防課 〒500-8812 岐阜市美江寺町2丁目9番地（消防本部3階） 電話番号： 058-262-7163
